

意匠分類記号	意匠分類の名称
C2-0	その他の室内装飾品



記入必須
重要

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
C2-0	全	その他の室内装飾品

参考分類・参考物品		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
H7-231	ブザー等	

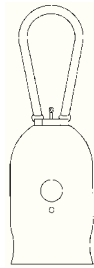
再掲載指示		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
卓上用ベル		

定義

室内を装飾するための置物や壁飾りのうち、以下の分類に含まれないもの。

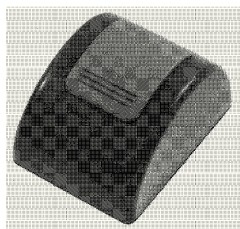
C2-0 登録1074464「ハンドベル」



C2-0 登録993206「建物用吊下げ鈴」



C2-0 登録956172「卓上チャイム」



C2-0登録763182「卓上用ベル」



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

ドアノッカーはL5-65に分類されるが、ドアに取り付けるベルはここに分類する。
卓上用ベルはここに分類する。

過去に分類した物品の名称		